

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社大垣共立銀行（証券コード:8361）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 岐阜県大垣市に本店を置く資金量約5兆円の地方銀行。岐阜県において預貸金とも比較的高いシェアを維持するなど、地元におけるプレゼンスは高い。また、早くから愛知県への営業展開を強化し、事業基盤を確立している。コア業務純益（投資信託の解約益などを除く、以下同じ）ベースのROAなどでみた収益力が低く、一段の低下圧力があるなかで改善を図れるかが当行の格付上の課題であったが、コア業務純益は当面も堅調に推移するとJCRは見込んでいる。一方、良好な貸出資産の質が維持されているが、与信費用の先行きには注意を要する。
- (2) コア業務純益は金利スワップ受入利息の増加を主因に20/3期まで2期連続で増益となった。21/3期は金利スワップ受入利息がポジションの圧縮によって大きく減少するものの、外貨調達コストの減少や経費の削減などでカバーし、コア業務純益の水準は維持されるとJCRはみている。新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けた事業者向けの資金繰り支援で中小企業向け貸出が大きく増えていることの寄与も見込まれる。足元、営業体制の効率化などに取り組んでおり、今後は一層の経費削減が進むとみられる。手数料収入の強化などを持続し、収益力を一段と高めていけるかに注目していく。
- (3) 有価証券運用においては、外貨建債券の残高がピーク時よりも減少している。保有債券などにかかる金利リスク量も従前に比べ減少しているが、資本対比でみてやや大きい。株式や投資信託にかかる価格変動のリスク量も資本対比で大きい。ただし、20/3期末にかけての市況悪化による影響は限定的で、その他有価証券の評価益が引き続き大きく、リスクに対するバッファーとなっている。
- (4) 20年6月末の金融再生法開示債権比率は1.27%（部分直接償却は未実施）と抑制されており、近年の与信費用は落ち着いている。景気の先行きが不透明なことから与信費用の動向には注意を要する。ただし、一定の与信額を超える破綻懸念先に対して保守的に貸倒引当金を積んでいることなどを踏まえると、コア業務純益で吸収可能な水準にとどまるとみている。
- (5) 一般貸倒引当金などを控除した調整後の連結コア資本比率は約8%で、近年は緩やかな低下傾向にある。堅調な業績を背景に現状程度のコア資本比率を維持することは可能とみているが、JCRでは、貸出および有価証券運用にかかるリスクアセットの増加ペースについてフォローしていく。

（担当）大石 剛・松澤 弘太

■格付対象

発行体：株式会社大垣共立銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年10月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社大垣共立銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル